

助野株式会社行動計画(第3回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成24年4月1日～平成28年3月31日までの4年間

2. 内容

〈目標1〉

育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する

〈対策〉

平成24年4月～ 提供情報内容の検討

平成25年4月以降 情報提供の実施

〈目標2〉

妊娠中・休業中及び、復職後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

平成24年4月～ 相談窓口担当者の選定

平成25年4月以降 窓口の設置